

資料の寄贈について

銚田市立図書館では、銚田市に関する本や人気のある本を中心に、みなさまからの寄贈を受け付けています。ご寄贈いただいた本は、資料収集方針に基づき、図書館で所蔵させていただくほか、市民の皆様や公的な団体へ提供させていただく場合もあります。

★寄贈を受け付けている資料

○銚田市・茨城県に関する本（郷土資料）

銚田市・鹿行地区・茨城県に関する資料を幅広く集めています。

新しく出版された場合や、貴重な資料をお持ちの場合は、ぜひご寄贈ください。

○人気のある本

多くの方が読むのをお待ちになっている「予約の多い本」をぜひご寄贈ください。

予約の多い「人気のある本」は、図書館ホームページからご覧いただけます。

○その他

- ・原則として、一般の流通ルートにのらない入手困難な資料
- ・官公庁、大学、研究機関等が発行する調査研究書
- ・地方公共団体が発行する地方史誌
- ・歴史的経過が客観的に記述されている社史、団体史
- ・欠本・欠号補充にあたるもの

寄贈を受け付けていない資料

- 既に蔵書として登録されているものと同一の資料
- 記述内容やデータが古く、あまり資料的価値がないと判断できる資料
- 破損がひどく、利用に耐えないと判断できる資料
- 手稿等の非刊行物（公文書館等に収めるのがふさわしい資料）
- 政治・宗教の布教及び特定の企業の営業等を目的とした内容の資料
- 自費出版物のうち下記に該当するもの
 - ・自分史、家系に関する著作
 - ・小説・詩・俳句・短歌等の文学作品
 - ・各分野の随筆
 - ・写真集、絵画集等の作品集
 - ・非専門家の調査研究・報告書
 - ・客観的データのない調査研究書
 - ・意見書、陳述書 ほか
- 同人誌
- 処分を目的としたもの

★寄贈に際してのお願い

限られた書架スペース等のため、すべてのお気持ちをお受けすることが難しい状況です。
ご寄贈いただいた資料の取扱いと処理につきましては、図書館にご一任ください。

- 図書館の蔵書として受け入れるかどうかの可否については、図書館から個別の連絡はしません。
- 図書館の蔵書として受け入れても、書架の状態などにより、閉架書庫で保管する場合があります。
- 寄贈された資料の所蔵状況は、その資料を特定することが難しいため、照会に応じられない場合もあります。
- 寄贈された資料は、その後、ご寄贈者様にどのような事情がありましても、お返しすることはできません。
- お礼状は省略させていただきます。

★寄贈の仕方

銚田市立図書館カウンターまで、直接、資料をお持ちください。
カウンターで「寄贈申込書」にご記入をお願いいたします。

問い合わせ：銚田市立図書館 電話：0291-33-2020 FAX：0291-33-4799